



広報のほろ

6

2006
(平成18年6月)

No.16



目次

児童手当が小学校6年生まで拡大されました	2~3
結核定期住民検診を実施します	4~5
地上デジタル放送に対する取り組み	6
下水道のはなし	7
木造一般住宅の耐震診断20戸を募集します	8
6月1日から住宅用防災警報器等の設置が義務付けられます	9
平成19年上野原市民カレンダー掲載作品募集	9
ふれあいパーティー参加者を募集します	10

防犯パトロールカー出発式



児童手当が小学校6年生

まで拡大されました

児童手当の支給対象年齢が、小学校第3学年修了前（9歳到達後最初の年度末）までから、小学校修了前（12歳到達後最初の年度末）までに拡大され、併せて所得制限が引き上げられました。

新たに、児童手当を受けられる児童の保護者のみなさんは、認定請求・額改定認定請求の手続きが必要になります。

なお、改正に伴う新規請求は、平成18年9月30日までに受け付けたもの限り、特例的に4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

《児童手当の支給を受けるには》

◎平成18年度に小学校4年生の児童がいる保護者のみなさん
（平成8年4月2日生まれ）

平成9年4月1日生まれ

・平成18年3月31日まで、当該児童に係る児童手当を受給していた方は、特段の手続きをする必要はありません

ん。引き続き手当が支給されます。（現況届は忘れずに提出してください。）

・平成18年3月31日現在、児童手当を受給していない保護者の方で、受給資格がある場合は、認定請求または額改定請求の手続きが必要となります。

◎平成18年度に小学校5年生または6年生の児童がいる保護者のみなさん
（平成6年4月2日生まれ）

平成8年4月1日生まれ

・現在、児童手当を受給していない保護者の方で、受給資格がある場合は、認定請求の手続きが必要となります。

・現在、児童手当を受給している保護者の方は、額改定認定請求の手続きが必要となります。

校庭で遊ぶ小学校の児童たち

平成18年度所得制限限度額表
(平成18年4月分の手当より)

扶養親族等の数	所得制限限度額 (万円)
0人	460.0
1人	498.0
2人	536.0
3人	574.0
4人	612.0
5人	650.0

厚生年金などの加入者の場合、特例により以下の限度額が適用されます。

扶養親族等の数	所得制限限度額 (万円)
0人	532.0
1人	570.0
2人	608.0
3人	646.0
4人	684.0
5人	722.0

- 注1 所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある者についての限度額(所得額ベース)は上記の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。
- 注2 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

- その他の必要書類
- ①年金加入証明書または健康保険証の写し(申請者が厚生年金等加入者の場合)
- ②児童手当用所得証明書(平成17年1月1日に旧上野原町、旧秋山村に住所がなかった場合、平成18年1月1

◎これまで所得制限により児童手当を受給していない保護者のみなさん
所得制限の引き上げ(別欄所得制限限度額表参照)により、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者の方は、認定請求の手続きが必要となります。
・これまで所得制限により受給できなかった方は、自己判断せずに認定請求をしてください。

日に上野原市に住所がなかった場合)
※所得が一定額以上の場合、児童手当が支給されない場合があります。
※公務員の方は勤務先での手続きとなります。
※9月30日は閉庁日となりますのでご注意ください。

●問い合わせ
福祉課
子育て支援担当
(☎62-3115)

児童手当の「現況届」は6月中旬に提出してください

児童手当を受けている方は、6月30日(金)までに「現況届」を提出してください。

「現況届」は引き続き手当を受けするための大切な書類で、受給者の前年の所得の状況、児童の養育の状況を確認するために提出していただくものです。

この届を提出しないと、引き続き受給できる資格があっても、6月以降の手当の支給が受けられませんので、忘れずに提出してください。



▲児童手当現況届の用紙

●注意事項

- ・1月1日以後に上野原市に転入した方は、前住所地の市区町村役場発行の平成17年中の所得証明書(児童手当用)を添付してください。
- ・厚生年金に加入している方は、「年

金加入証明書」または「健康保険被保険者証の写し」を添付してください。

※「現況届」「年金加入証明書」の用紙は、現在手当を受給している家庭に、6月分の支払通知書と一緒に郵送しています。

児童手当の手続きは忘れずに

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定を助けるとともに、次代を担う児童の健全な育成および資質の向上を図ることを目的としています。

●支給対象 12歳到達後最初の3月31日までの間にある児童(小学校修了前の児童)を養育している方に支給されます。

●支給額 1人目、2人目は5千円、3人目以降は1万円(1人あたり月額)

●支払い時期 毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支払われます。

●所得制限 前年の所得が一定額以上の場合には、手当は支給されません。
※児童手当は認定請求をした日の属する月の翌月から支給されますので、提出が遅れると遅れた分の手当が受けられません。まだ申請していない方は、お早めに認定請求書を提出してください。

結核定期住民検診を実施します

結核予防法により、65歳以上の住民のみなさん（平成18年度中に65歳に達する者を含む。）を対象に、巡回検診（レントゲン撮影）を実施します。

結核は、今でも我が国最大の感染症となつています。その結核を根絶させるため、国民の一人ひとりが結核の正しい知識を持ち、その予防に注意を払うよう努めることが国民の責務です。

次の日程で行う「結核定期住民検診」を受け、結核の予防に心がけてください。

対象となる方は、お近くの会場で必ず受診してください。

●対象者

昭和17年4月1日以前に生まれた上野原市民（住民登録のある方）

●対象とならない方

次に該当する方は、今回の住民検診の対象となりません。

- ①会社や施設などで、レントゲン検診を受けている方
- ②現在、結核で治療中の方およびその家族

●撮影時の注意事項

- ①ネックレス、コルセット、エレキバン等は身につけないでください。
- ②簡単に着替えができる服装で受診してください。
- ③貴重品は持参しないでください。

●その他

検査結果については、異常が認められた方のみ（1〜2か月後に）連絡します。

受診票等、特にお持ちいただくものはありません。

●問い合わせ

長寿健康課保健担当
（☎62-4134）



▲結核検診用X線装置



▶検診の様子

地上デジタル放送に 対する取り組み

上野原市の地元企業が中心となり設立した『株式会社上野原ブロードバンドコミュニケーションズ(UBC)』に、上野原市が出資したことにより、平成18年3月末、第三セクター(*)として運営を開始しました。現在、CATV運営会社としてサービス開始に向けて事業を進めています。

5つ整備するの？

市内全世帯を光ファイバ網で結び、地上デジタル放送への対応や告知放送、高速インターネットサービスを行っていくことについては、すでにお知らせしています。(広報うえのはら平成18年4月号3ページ参照)

現在、市の計画では、平成18年度から段階的に光ファイバ網の整備を開始し、平成19年度中にすべてのご家庭までの整備を完了する予定となっています。

どんな工事なの？

電柱等を利用して施工された光ファイバ幹線より分岐した線を、各ご家庭

まで配線します。配線に伴い、接続用機器の収納箱を室内か外壁に設置します。ここまでは市で行います。

市で設置した接続用機器からテレビへの接続や、インターネット接続については、電気工事業者等による作業が必要ですので別途費用がかかります。内容については、各ご家庭の状況により異なります。詳細については、施工時期にUBCから案内があります。

視聴できるチャンネルは？

基本サービスとして、現在、山梨県域の4チャンネル(NHK甲府・NHK教育甲府・YBS・UTY)、東京圏の7チャンネル(NHK総合・NHK教育・日本テレビ・TBS・フジテレビ・テレビ朝日・テレビ東京)について、視聴できるようにUBCが申請手続きをしています。

CATVによる各局の放送の配信(再送信といいますが)については、放送局ごとに再送信の同意を得ることが必要です。しかし、地上波放送の放送免許の条件は、原則として県域に対しての放送に限られ、そのうえ、日本民



▶ 現在建設中のUBC社屋

間放送連盟の方針では、県域を超えた地域への放送の配信(区域外再送信といいますが)を禁じています。そのため、基本的には地上デジタル放送の区域外再送信は同意が得られないこと、また、再送信同意の基準についても放送局ごとに見解が異なることから、現時点では、受信を要望しているすべての放送局から再送信同意を得るには至っていません。

現在、東京圏のアナログ放送を視聴している市民のみなさんにとって、東京圏の地上デジタル放送が視聴できなくなることは大きな影響があります。市としても、再送信同意を得られるよう東京圏放送局各局への働きかけに最善を尽くしています。

その他に、UBCとの追加契約をすることにより、BSデジタル放送や、スポーツ、映画等の多チャンネル放送をご覧いただけるようになります。

また、独自のサービスとしまして、市の行政情報に重点を置いた『行政チャンネル』、地域の話題や耳寄りな情報をお届けする『コミュニケーションチャンネル』の放送を予定しています。

サービス形態はどんなの？

各種サービスの提供は、市で整備する光ファイバ網をUBCに貸与し、UBCの運営により実施します。ご利用いただくみなさんには、UBCと契約を結んだうえで、サービスの提供を受けることとなります。詳細なサービス内容および各サービスの料金については、今後、UBCから案内があります。

*国や地方公共団体(第一セクター)と民間事業者(第二セクター)が共同で出資して設立した法人のことで、一般的には三セクと呼ばれることが多くあります。今回の事業では、市の所有する光ファイバ網を、民間事業者の経営ノウハウ等を生かしながら、住民のみなさんへのより充実したサービスを提供できることを目的としています。

● 問い合わせ 企画課情報推進担当
(☎62-3118)

受益者負担金一括納付のオススメ

受益者負担金については、4月号・5月号でお知らせしているとおりです。今回は、受益者負担金の一括納付についてお知らせします。一括納付の場合は、次のとおり報奨金が交付されます。

一括納付報奨金交付率

区分	第1期	第2期	第3期	第4期
1年目	30%	20%	20%	20%
2年目	20%	10%	10%	10%
3年目	10%	0%	0%	0%



- 賦課通知後の第1回目納期で全額を一括納付した場合 報奨率30%
- 残り2年分以上を一括納付した場合 報奨率20%
- 残り1年分以上を一括納付した場合 報奨率10%
- 年度一括納付 報奨率10%

全額一括納付報奨率(30%)による金額

水道加入口径	金額	報奨率	報奨金額	差引納付金額
20mm以下	135,000円	30%	40,500円	94,500円
25mm~30mm	285,000円		85,500円	199,500円
40mm~50mm	940,000円		282,000円	658,000円
75mm以上	2,840,000円		852,000円	1,988,000円

《一括納付した場合の例》

水道メーター口径20mm以下の受益者負担金を最初の納期に一括納付した場合

$$\begin{array}{r} \text{負担金額} \quad \text{報奨金} \\ 135,000\text{円} \quad - \quad 40,500\text{円} \quad = \quad 94,500\text{円} \end{array}$$

- ※一括納付の他に、分割納付の方法もあります。
- 分割納付は最長3年間で、12回に分けて納付できます。

一括納付する場合の報奨金

納期が到来していない負担金を一括納付する場合は、一括納付の期数に応じた率によって計算した額の報奨金が交付されません。

また、年度途中で一括納付などによって、支払方法が変更になる場合は、納付書の変更が必要になりますので、その際は下水道課までお問い合わせください。



下水道のはなし

●お問い合わせ
下水道課庶務担当
(☎62-3145)

木造一般住宅の耐震診断

20戸を募集します

上野原市では、木造一般住宅の耐震診断を無料で実施します。

この事業は、今後予想される「東海地震」「南関東直下型地震」「活断層地震」に対して、わが家の耐震性を知り耐震化を促進する目的で、市が国および県の補助制度を活用して行います。

●対象建築物（次の各項目すべてに該当するものが対象です。）

- ・市内に住所がある方が所有し、居住していること。（複数の住宅および複数棟の住宅の所有者については、主に居住の用に供している1棟）
- ・昭和56年5月31日以前に着手された住宅
- ・木造で在来工法（軸組工法・伝統工法）で建築された住宅

※軸組工法とは、コンクリート基礎の上に土台を置き、それに柱と梁を組み合わせて建築する工法

※伝統工法とは、梁や柱を加工して木骨組みを構成し、金物はほとんど使用せず楔（くさび）、込み栓などで固定する工法

- ・2階建て以下、延べ床面積300㎡以下

（注）農家等で、2・3階を畜室用として建築した建物で下2階、上2階と呼ばれているものは3階建てとなり対象外です。

- ・専用住宅、または併用住宅（併用住宅の場合、住宅部分が延べ床面積の2分の1以上が住宅とし使用されている住宅）
- ・戸建住宅で長屋および共同住宅以外のもの

●診断費用

耐震診断費用は、市が負担します。ただし、この診断の結果、精密診断、補強工事が必要となった場合は、各自の負担で対応していただくことになります。

●診断者

市が委託した山梨県木造住宅耐震診断技術者が、診断を行います。

※セールスにご注意

上野原市では、木造耐震診断の申し

込みを受けた後に、実施する方に派遣する診断技術者名を通知します。市で委託した事業以外の建設業者などに耐震診断および耐震補強工事のあっせんは行っていません。

●調査内容等

①診断は、山梨県木造住宅耐震診断マニュアルにより行う簡易の診断です。

②調査は、目視調査を主としますので破壊は考えていません。ただし、耐震診断技術者が特に必要と認めた場合は、申込者の承諾を得て必要最小限の破壊調査を行う場合があります。この復旧費用は申込者の負担となります。

③建築確認申請図書または住宅金融公庫借入れ時の書類がある場合は、提示をしていただきます。

④耐震診断者が室内に入り、間取りと寸法を調べます。間取り図がない場合は、耐震診断技術者が診断に必要な簡単な間取り図を作成します。

⑤筋かいの有無、柱、土台および基礎の状況を調べるため、床下や天井の点検口などから覗き、可能な範囲で調査を行います。

⑥過去の被害状況（火災、地震および積雪による被害）、増・改築、また地盤の様子をお聞きします。

●診断結果

①現地調査した内容を基に診断結果

をまとめ、山梨県建築士事務所協会員で組織する耐震判定会が、診断結果の内容を審査します。その後、耐震診断報告書を市より申込者にお送りします。

②診断結果についての質問は、耐震診断技術者の営業時間内でお願います。

●申込期間

6月12日（月）～7月31日（月）の午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く。）

●募集戸数

20戸（応募者多数の場合は、抽選となります。）

●診断実施

平成18年10月頃からの予定

●申込方法

申込書に必要事項を記入し、建設課計画担当または各支所へ提出してください。

申込用紙については、建設課および各支所にあります。また、上野原市ホームページよりダウンロードもできます。

<http://www.city.uenohara.yamanashi.jp/>

●問い合わせ

建設課計画担当 ☎62-33123

6月1日から住宅用防災（火災） 警報器等の設置が義務付けられます

消防法および上野原市火災予防条例が改正され、住宅用防災機器（住宅用火災警報器）、住宅用防災報知設備（住宅用自動火災報知設備）の設置が義務付けられます。

住宅用火災警報器は原則として、寝室と寝室がある階（寝室が避難階となる階は除く。）の階段には、必ず設置しなければなりません。

住宅用火災警報器はどこに設置しなければならないの？

- 取り付けが義務付けられている場所・・・寝室・階段（寝室が避難階となる階にある場合を除く）
- 取り付けをおすすめする場所・・・台所・全ての居室

設置例

2階建てで2階に寝室・居室がある場合



2階建てで1階に寝室・居室がある場合



適用時期

- 新築住宅 平成18年6月1日～
- 既存住宅 平成23年6月1日～

火災警報器は、天井や壁に取り付けることができます。

●問い合わせ

消防本部消防課予防担当 (☎62-4111)

イラスト出典 住宅防火対策推進協議会・財団法人日本消防設備安全センター制作 住宅用火災警報器ガイドブックより

平成19年上野原市民カレンダー掲載作品募集

市では、平成19年上野原市民カレンダーの掲載作品を次の要領で募集します。

●募集作品 上野原市内の自然、景勝地、祭、行事等の写真または絵画

●応募規定

- ・作品は、カラーで、未発表のものに限ります。
- ・写真は6つ切り横サイズまたは4つ切り横サイズ（ワイドサイズ可）、絵画はB4横サイズとします。
- ・デジタルカメラ撮影作品可（ただし、画像加工した作品は不可）とします。
- ・個人を特定できる写真を応募する場合は、肖像権等に配慮してください。
- ・応募点数は1応募者につき5点までとします。
- ※採用作品の権利は、上野原市に属し、採用作品は、返却しません。
- ※応募作品は、市役所で審査のうえ、採用作品は平成19年上野原市民カレンダーに掲載します。（市のホームページにも掲載します。）なお、応募された方全員に記念品を差し上げます。

●応募方法 応募用紙に必要事項を記

入して、企画課計画推進担当まで郵送または、直接持参してください。
※応募用紙は、市のホームページの市からのお知らせからダウンロードできます。

<http://www.city.uenohara.yamanashi.jp/>

●応募期間 8月1日（火）～9月14日（木）

●応募・問い合わせ 企画課計画推進担当 (☎62-3118)



▲平成18年上野原市民カレンダー

素敵な出会いをサポートします！

《ふれあいパーティー参加者を募集します》

少子化による人口減少は、大きな社会問題となつていっています。この少子化の要因のひとつとして、晩婚や非婚化があげられます。市では、これらの対策として結婚相談員を委嘱し、結婚相談所を開設しています。

「身近に結婚について相談できる人がいない方」、「誰に相談して良いのかわからない方」・・・信頼のできる相談員が、結婚を希望する方の相談に応じたり、交流の場を提供したりと、カップル誕生のお手伝いをしています。

各地域に相談員がいます。相談は無料で、全ての相談における秘密は固く守られます。ぜひ、気軽に相談所へお立ち寄りください。

ふれあいパーティー参加者を募集します

市結婚相談所では、「素敵なパートナーを見つけたいませんか!」を合言葉に、出会いの場を創出する『ふれあいパーティー』の参加者を募集します。

今年度は、2回開催する予定です。初回は、上野原市の自然に親しみながらお互いを知っていただく出会いの場を創出します。気軽に参加してください。

- 日時 7月2日(日)午前10時～午後6時(予定)
 - 場所 ゆずりはら青少年自然の里(桐原地区)
 - 内容 バーベキュー・ネイチャーゲームなど
 - 参加資格 25歳以上の独身男性・女性(再婚可)
 - 会費 男性10000円 女性3000円
 - 申込み締切 6月21日(水)
 - 募集人数 男女とも先着30名
- ※詳細については、後日申込



者あてに連絡します。

- 問い合わせ 上野原市結婚相談所(☎63-3800、毎週日曜日の午前10時～午後3時)または福祉課福祉総務担当(☎62-3115)
- 申込み ハガキ・FAXで、①住所②氏名③年齢④職業⑤連絡先⑥初・再婚⑦趣味⑧自己PRを明記のうえ、申し込んでください。また、電話でも受け付けます。

〒409-0192 上野原市上野原3832 福祉課福祉総務担当(☎62-3115・FAX 30-2041)

山梨県警察官募集案内

山梨県警察では個人の生命、身体および財産の保護、犯罪の予防・鎮圧および捜査、被疑者の逮捕、交通取締、その他公共の安全と秩序の維持の任務に従事する職員を採用しています。

※試験職種および採用予定人員は変更する場合がありますので、各試験案内で確認してください。

※試験職種により受験資格が異なりますので、詳細は各試験案内で確認してください。

- 問い合わせ 山梨県警察本部警務部警務課人事担当(☎055-235-2121(代)内線2632・2633・2634) 採用専用フリーダイヤル(☎0120-314874) 上野原警察署(☎63-0110)
- 山梨県人事委員会事務局(☎055-223-1821) 県警ホームページ <http://www.pref.yamanashi.jp/police>

試験の区分・試験職種		採用予定人員	試験案内・申込書配布開始日	受付期間 【インターネット受付締切日】	第1次試験日	最終合格発表日
警察官A	平成19年4月採用(第2回目)	男性	7月7日(金)	7月26日(水)～ 8月25日(金)	9月17日(日)	12月1日(金)
		男性/武道指導				
		女性				
警察官B	平成19年4月採用	男性	7月7日(金)	【8月18日(金)】	9月17日(日)	12月1日(金)
		女性				

平成18年度自衛官等募集案内

募集種目	資格	区分		願書受付期間	第1次試験	概要	
2等陸・海・空士	18歳以上 27歳未満の者			8月1日～9月8日	9月24日(男子) 9月25日(女子)	陸上は2年、海上・航空は3年を1任期として任用(以降2年を1任期)	
曹候補士 (陸・海・空)	18歳以上 27歳未満の者					9月16日	入隊後3年経過以降選考により3等陸・海・空曹へ
一般曹候補学生 (陸・海・空)	18歳以上 24歳未満の者						教育期間約2年終了後3等陸・海・空曹
航空学生 (海・空)	高卒(見込) 21歳未満の者					9月23日	飛行機・ヘリコプターのパイロット養成コース入隊後6年で幹部昇任
防衛大学校学生	高卒(見込) 21歳未満の者	推薦	9月5日～7日	9月23日～24日	9月23日～24日	修学年限4年 卒業後1年で幹部自衛官に昇任	
		一般	9月8日～29日				11月11日～12日
防衛医科大学校学生	高卒(見込) 21歳未満の者		9月8日～29日		11月4日～5日	修学年限6年 医師免許取得後は幹部自衛官に昇任	
看護学生	高卒(見込) 24歳未満の者				10月15日	修学年限3年 看護師免許取得後2等陸曹に昇任	

URL <http://www.yamanashi.plo.jda.go.jp>

i-mode: www.yamanashi.plo.jda.go.jp/i/index.htm

E-mail: hq1@yamanashi.plo.jda.go.jp

問い合わせ

自衛隊山梨地方連絡部大月募集事務所 ☎22-1298

自衛隊山梨地方連絡部本部 ☎055-253-1591(代)

男女共同参画ニュース スマイル NO.3

《男女共同参画推進委員会の中に【家庭】【職場】【地域】の3つの部会があり、上野原スマイルプランの実現に向けて取り組んでいます。》

【ある家庭での会話】

- 👤「おい、お母さんはまだ、帰らないのか？」
- 👤「まだだよ。腹へったなー。お母さんいつまで何してんだよ。」
- 👤「お母さんったら連絡ぐらいしてくれたらいいのに！」
- 👤「お前たち、何か作れないのか。」
- 👤「私、明日、試験なのにそんなヒマないわよ！」
- 👤「お前、女のくせに食事の支度ぐらいできないのか？」
- 👤「うるさいなあー」
- 👤「ただいまー。あー疲れた！」
- 👤「何してんだ、遅くなるなら電話ぐらいしろよな！」

- 👤「そうだよー腹へったー。」
- 👤「おなかぺこぺこ！明日、試験なのに～。」
- 👤「あなたたち、いい加減にしてよ！いつもより少し遅くなっただけなのに次から次へと、よくそんな言葉が出てくるわね！少しは私のことも考えてよ！自分たちでできることがあるでしょ！お父さんだっただまに早く帰ってるんだったら台所に少しは立ってくれていいんじゃないの？お腹すいてるのは、みんな一緒でしょ！」

みなさん、いかがですか？

このような会話はどこの家庭でもよくあるものだと思います。しかし、こうしてよく見てみると、何かおかしいと感じませんか？食べることは人間として当たり前の活動です。食事を用意することを、誰もが当たり前にできるようにになりたいものですね。

家庭部会では互いを認め合い、思いやる家族づくり、家庭づくりを提案しています。

(上野原市男女共同参画推進委員会)

●問い合わせ 総務課行政防災担当(☎62-3117)



ファイバーリサイクル （古着回収）のお知らせ

うえのはらリサイクルの会では、第25回ファイバーリサイクル（古着回収）を次のとおり開催します。今回から秋冬物衣類の回収ができるようになります。みなさんのご協力をお願いします。

●開催日 6月3日（土）

●時間 午前8時～9時

●場所 市役所前駐車場

※雨天中止（小雨の場合には開催します。）

●回収可能なもの

①幼児・子ども衣類全般

②女性の肌着・体型を整える衣料品等

③Tシャツ・Yシャツ・ポロシャツ・ノースリーブ・ブラウス等

④ズボン類全般・短パン等

⑤カーテン・毛布・シーツ等

⑥タオル・ハンカチ・スクーフ等

⑦着物・浴衣・帯等

⑧その他の木綿製品等
⑨背広・ジャケット・ブルゾン等

⑩秋冬物・皮革衣類等

●回収不能なもの

①ビニール製の物

②手袋・靴下・布団等

③裁断くず・糸くず・綿等

④汚れや破れのある物（ジーンズの破れ等）

⑤洗濯してない物

※古着を入れる袋は、ビニール袋であれば黒色でも使用できます。なお、紙袋は運搬するときなどに破れて中身を落とすことがありますので使用できません。

※当日に参加できない場合には、随時クリーンセンターでも古着をお預かりしていただきます。

平成17年度のごみ量

平成17年度にクリーンセンターに持ち込まれたごみの総量は、次のとおりです。

●搬入ごみ量 約1万1520トン（前年度約1万1532トン）

※標準的なごみ収集車は、約2トン積載できます。

《ごみの内訳》

①可燃類 約9727トン

（前年度約9680トン）

②鉄類 約360トン（前年度約437トン）

③ビン類 約487トン（前年度約523トン）

④紙類 約591トン（前年度約570トン）

⑤ペットボトル類 約36トン（前年度約24トン）

⑥粗大ごみ 約291トン（前年度約272トン）

⑦不法投棄 約28トン（前年度約26トン）

●再資源化量 約1470トン（前年度約1534トン）

●最終処分量 約1897トン（前年度約1973トン）

ここ数年のごみの総量は、人口の減少に伴い、微減になっています。内訳としては、可燃類や粗大ごみが増加し、再生可能な鉄類やビン類が減少しています。このために、一層の最終処分量市外で埋立てられる（ごみ）の削減と資源化率の向上が必要とされています。みなさんには、さらなるごみの減量と分別リサイクルにご協力をお願いします。

●問い合わせ クリーンセンター（☎63-5353）

伝言板

富士・東部保健福祉事務所（富士・東部保健所）
富士吉田市上吉田1-2-5（☎0555-24-9032）

6月は「食育月間」です

（☎0555-24-9035）

食育基本法が平成17年6月に成立し、今年から6月は「食育月間」となりました。なぜこの法律が作られたのでしょうか？

私たちにとって欠かせない「食」をめぐる様々な問題を日頃から気にしている方も多いのではないのでしょうか。

特に栄養バランスの偏った食事や不規則な食事によって、肥満や生活習慣病（がん、糖尿病）等が増加し、もはや私たち一人ひとりの問題としてではなく、社会全体の問題として捉え、その対策として食育を推進するための法律ができました。

そして「何を」「どれだけ」食べたらいいか、わかりやすく示した「食事バランスガイド」が策定されました。保健所では外食産業や小売業等と連携し、食育と食事バランスガイドの普及に努めています。

●問い合わせ・地域保健課

HIV抗体（エイズ）即日検査

これまで、HIV抗体検査の結果が出るまでに、一週間程度かかっていましたが、今年度から、採血後一時間以内で結果をお渡しできるようになりました。

また、希望のある方にはクラミジア抗体、梅毒検査といった性感染症検査も同時検査可能です。

相談検査については匿名・無料ですが事前に電話による申し込みが必要です。

●検査受付時間 月～金曜日 午前9時～午後4時
※HIV抗体検査は感染の心配や不安のあった時から3カ月経過していないと確実な結果が出ません。

●問い合わせ・検査受付 地域保健課（☎0555-24-9035）

保健だより 6月



問い合わせ——
保健担当
電話 62-4134

★母子健康手帳交付・妊婦相談日

- ◎日 時 毎週火・木曜日
午前9：00～11：00
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）

★乳幼児健診（6/1～7/10までの予定）

《上野原会場》

	実施日	該当児	持ち物
3～4 か月児	6月27日 (火)	平成18年 2月・3月 上旬生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
9～10 か月児	7月4日 (火)	平成17年 8月下旬・ 9月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
1 歳 6か月児	6月9日 (金)	平成16年 10月下旬・ 11月生	母子健康手帳 歯ブラシ・問診票
3 歳 児	6月23日 (金)	平成15年 2月下旬・ 3月生	母子健康手帳・歯ブラシ コップ・問診票・早朝尿
2 歳 児 歯 科	6月13日 (火)	平成16年 4月下旬・ 5月生	母子健康手帳 歯ブラシ・問診票

- ◎受付時間 午後1：00～1：20
 - ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）
 - ※対象児にはお知らせを郵送します。
- 《秋山会場》

	実施日	該当児	持ち物
乳幼児 健診	6月28日 (水)	通知 します	母子健康手帳 バスタオル・問診票 早朝尿（3歳児のみ）

※健診ごとに受付時間が異なりますので、対象児への個別通知にてお知らせします。

★歯周疾患検診

- ◎対 象 者 生活習慣病予防健診または1日人間ドック受診者で歯周疾患検診を希望された方
- ◎場 所 市内の指定歯科医院
- ◎検 診 料 800円

★献血にご協力を

- ◎日 時 6月7日(水) 午前10：00～正午
- ◎場 所 市役所秋山支所前
- ◎内 容 200ml、400ml、成分献血

★1日人間ドック

- ◎対 象 者 市内に住民票のある35歳以上の方
(今年度中に35歳になる方も含む)
- ◎検 診 料 自己負担金 8,000円（昼食代含む・オプション検査は別途）
婦人科を受診される方は9,700円（子宮がん1,000円・乳がん700円）

実施機関	問い合わせ・申込み	送迎
クアハウス石和(笛吹市)	055-263-7071	一部あり
山梨県厚生連健康管理センター(甲府市)	0120-28-5592	一部あり
仁和会総合病院健診センター(八王子市)	042-644-3721	なし

※オプション検査・料金・実施日など、詳細は各施設へお問い合わせください。

※平成18年4月1日の介護保険制度改正に伴い、健康な高齢者を対象に介護予防を目的とした地域支援事業が実施されています。

これに伴い、65歳以上で人間ドックを受診される方に「基本チェックリスト」問診票を同封させていただきます。当てはまる項目に印をつけ、受診日当日ご持参ください。（厚生連・クアハウス石和实施分のみ）

※4月1日からしばらくの間、上野原市立病院での人間ドックは休止となっています。ご了承ください。（連絡先☎62-5121）

★すこやか健康相談（6/1～7/10までの予定）

実施日	場 所	時 間
6月 9日(金)	保健センター	午前 9：00～10：00 糖尿病が気になる方 午前10：00～11：00 一般健康相談
6月14日(水)	秋 山 支 所	午前 9：30～11：00
6月16日(金)	西 原 支 所	午前 9：30～11：00

◎対 象 者 市内にお住まいの方で、生活習慣病予防健診や人間ドック受診者の中で糖尿病が気になる方および健康相談を希望の方

◎内 容 血圧測定、血糖値測定、尿検査、体重測定、体脂肪測定等

◎持 ち 物 健康手帳（持っていない方には当日交付します。）
筆記用具

◎注 意 血糖値検査では空腹時の血糖を測定しますので、当日の朝食はなるべく食べないようにしてください。（湯茶は可）

※秋山地区の健康相談では、母子健康手帳交付、妊婦・乳幼児相談も行います。

※保健センターでの糖尿病が気になる方の健康相談を希望される方は、電話等で前日までにご連絡ください。



地球温暖化防止の取り組み

上野原市役所では、地球温暖化防止の取り組みとして、6月1日から9月30日までの間、冷房の使用を極力抑えます。そのため、職員はネクタイを着用しないで執務を行いますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

「海の家」を開設 6月20日に受付

- 市では、「上野原市海の家」を次のとおり開設します。
- 開設場所 静岡県沼津市戸田御浜海水浴場 民宿「いりえ」
- 開設期間 7月22日（土）～8月5日（土）の15日間
- 利用資格 市内在住・在勤者

- 利用料 4名まで無料（食事代等は利用者負担となります。）
- 受付日時 6月20日（火）午後1時30分～2時
- 受付場所 もみじホール2階会議室2

※希望者は印鑑を持参し、本人または家族の方がお申し込みください。
なお、1日2組計30組を超えた場合は、午後2時から抽選を行います。

- 問い合わせ 経済課産業振興担当（☎62-3119）

6月の「子育てプレイルーム」のお知らせ

市教育委員会では月2回もみじホールの一室を「子育てプレイルーム」として開放しています。親子が安心して遊べる場所、情報交換の場所として気軽にご利用ください。

- 日時 6月14日（水）・28日（水）午前9時～正午
- 利用方法 希望者はあらかじめ左記までお申し込みください。なお、一度申し込みをされた方は、再度申し込み必要はありません。
- 申込み・問い合わせ 社会教育課社会教育担当（☎62-3409）

借金問題で困っている方のための無料法律相談会

山梨県司法書士総合相談センターでは、次のとおり借金問題・成年後見で困っている方のための無料法律相談会を開催します。

- 日時 6月10日（土）午後1時～4時
- 場所 富士吉田市民会館（富士急行線月江寺駅下車徒歩3分）
- 申込み・問い合わせ 山梨県司法書士総合相談センター（☎055-253-2376）

市民プールからのお知らせ

市民プールでは、子ども用プールの営業を7月1日（土）から8月31日（木）まで実施します。

- なお、学校週5日制に伴う、土曜日の子ども用プールの無料開放は、子ども用プール営業期間中の土曜日に例年どおり実施します。
- 無料開放については、利用

者が多く事故等の危険性がある場合、入場を制限したり、お断りしたりすることがありますのでご了承願います。

また、利用にあたっては、水泳キャップの着用、小学校2年生以下の方については、大人の付き添いが必要になります。

《無料開放予定日》

- 7月1日、8日、15日、22日、29日、8月5日、12日、19日、26日 計9日間
- 問い合わせ 上野原スポーツプラザ市民プール（☎63-6070）

学校見学会・教育相談のお知らせ

山梨県立やまびこ養護学校では、次のとおり学校見学会（授業参観などの校内の見学）および教育相談を実施します。

- 日時 6月14日（水）午前10時～正午、午後1時25分～2時25分
- 場所 やまびこ養護学校（大月市富浜町宮谷149-7）
- 申込み・問い合わせ やまびこ養護学校特別支援教育

推進部（☎23-1943）

市防災指導員が委嘱されました

自主防災組織の育成および防災対策を推進する上野原市防災指導員に、次の21人の方が委嘱されました。

- 大目 岡部道吉、米山善夫
- 甲東 和智和夫、尾形光良
- 巖 川島秀夫、飯島良雄、水越裕明
- 大鶴 大隅進、中村照人
- 島田 足立一男、平本茂
- 上野原 東山智、橋本雅美、山崎哲司、山崎準一
- 柵原 秦野義輝、伊藤重雄
- 西原 浅倉孝義、橋本正博
- 秋山 関戸正文、佐藤美治

交通指導員が委嘱されました

街頭などで交通安全を推進する山梨県・上野原市交通指導員に、次の8の方が委嘱されました。

- 山崎邦治、池田美知子、佐々木次郎、中村勉、瀧谷文子、志村梅造、小俣慎之助、安留紀久子

春の叙勲



瑞宝双光章



旭日单光章

市青少年育成推進員が委嘱されました

青少年の健全な育成を推進する上野原市青少年育成推進員に、次の37の方が委嘱さ

れました。

（敬称略・順不同）

- 大目 安藤隆、岡部武光
- 甲東 中村哲雄、和智信勝、溝呂木光人
- 四方津 岡本明雄、坂本真

杉本満男さん

上野原地区にお住まいの杉本満男さんは、昭和24年から上野原簡裁や甲府地裁都留支部などで書記官、事務官などを務め、また、昭和63年から旧上野原町の選挙管理委員会委員長に就任し、公正な選挙運営に尽力した功績が認められ、旭日单光章を受章されました。受章にあたり、「支えてくれた大勢のみなさんに感謝したい。」と話していました。

米山全龍さん

上野原地区にお住まいの米山全龍さんは、昭和41年から約40年にわたり保護司として保護観察対象者の更生保護活動に貢献した功績が認められ、瑞宝双光章を受章されました。保護司の活動の中で「人間そのものには悪い人はいない。」と思いを話してくれました。また、受章にあたり「周囲の方や家族の協力に感謝したい。」と話していました。

一、近藤久生

- 沢松 折原孝、井上篤洋、井上秀喜
- 大鶴 浅田英一、中村泰典、佐藤孝義
- 島田 岡田昌己、安藤政司、古屋厚
- 東部 小岱成太郎、白鳥芳方、岡部孝、東山洋昭、荒井文男、星野正一
- 中部 鷹取光正、柴田喜清、榎島俊一
- 西部 守屋實、水越清、岡部誠
- 桐原 鷹取守、吉村秀昭、和田栄
- 西原 古家広一、船木孝春
- 秋山 佐藤均、佐藤裕一、原田文靖

「ちびっ子体験学習 in 奄美大島」参加者募集

鹿児島県宇検村シマ時間体験センターでは、次のとおりちびっ子体験学習 in 奄美大島の参加者を募集します。

- 目的 雄大な自然の中で、都会や内陸に住む子どもたちがなかなか味わうことができない経験をすることにより、自然の恵みや全国から集まる見知らぬ仲間たちとの生活を通じて規律や仲

間と助け合う楽しさや大切さを学び、互いに友情を深めることを目的とする。

- 日時 8月19日（土）～24日（木）5泊6日

参加条件

- ① 小学校3年生～6年生
- ② ルールを守り、仲間を大切にする青少年
- 参加費 東京羽田空港発9万5千円（羽田空港までの交通費は自己負担となります。）
- 定員 50名（先着順受付となります。）

宇検村内 ※奄美大島は沖縄、佐渡島につぐ3番目に大きい有人島です。島は鹿児島と沖縄のちょうど中間にあり、宇検村は奄美大島の南西部に位置する人口2千人余りの自然豊かな小さな村です。

● 問い合わせ 宇検村シマ時間体験センター 〒894-3301 鹿児島県大島郡宇検村湯湾9-1 ☎099-7167-2909

URL <http://www.uken.net/>

※問い合わせは月～金曜日午前8時30分～午後5時まで

6月の相談日

区分	日時	場所
児童巡回相談	8日（要予約 ☎62-3115） 午前 10:30～午後 3:00	市老人福祉センター
ふれあい福祉相談	毎週月・木曜日 午前 10:00～午後 3:00	市老人福祉センター ☎63-3444
特設人権相談	1日 午前 10:00～正午	もみじホール3階 秋山公民館
子供のいじめ相談	毎日 午後 6:00～午後 9:00	奈良貞夫さん宅 ☎63-1029
行政相談所	19日 午前 10:00～午後 3:00	市役所会議室A 秋山公民館
ハローワーク出張相談	20日 午前 10:00～午後 3:00	もみじホール 会議室1
社会保険相談所	8日 午前 9:30～午後 4:00	もみじホール3階 会議室8
結婚相談所	毎週日曜日 午前 10:00～午後 3:00	織物工業協同組合
学校カウンセラー教育相談	毎週月曜日～木曜日 午前 9:00～午後 4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

無料で包丁研ぎを行います

山梨県建設組合連合会上野原支部では、「住宅デー」の住民サービスの 일환として、次のとおり無料で包丁研ぎを行います。なお、当日はチャリティ募金も行います。

- 日時 6月25日(日)
- 場所 牛倉神社境内、市役所センタープラザ
- 受付 午前9時～正午
- ※包丁は、1人1丁とします。
- 問い合わせ 土屋正(☎62-4405)

帝京科学大学公開講座

帝京科学大学では、次の公開講座を開催します。お好きな回を受講することができます。この講座は「キャンパスネットやまなし」の連携講座です。

《授業公開講座「アニマルサイエンストピックス」》

- 日時 6月20日～7月11日までの毎週火曜日、11時20分～12時50分
- 定員 各回30名
- 場所 帝京科学大学本館棟

●演題 「動物行動の原理」、「ペットのための健康保険制度」など

《県民カレッジ講座「様々なコミュニケーション」》

回	開催日	時間	演題	講師
1	6月17日(土)	10:00～11:30	動物のコミュニケーション	藪田慎司
2	6月24日(土)		植物はコミュニケーションの達人だ	東 克己
3	7月1日(土)		人間のコミュニケーション	横山章光
4	7月15日(土)		音声によるコミュニケーション	桑原尚夫
5	7月22日(土)		コンピューターによるコミュニケーション	小林和生

- 定員 各回100名
- 場所 もみじホール2階会議室2
- 受講料 いずれの講座も無料
- 申込み方法 いずれも6月1日(木)より電話受付開始

法務局なんでも無料相談所のお知らせ

●申込み・問い合わせ 帝京科学大学総務課(☎63-6911)

法務局では、登記、戸籍、供託、訟務および人権に関する事務等、住民のみなさんの生活に深く関係する事務を取扱っています。

これらに関することで、疑問に思っていること、不明な点、お知りになりたいこと等があるときは、法務局の職員がお答えする相談所を、ご利用ください。

秘密は固く守られ、事前の予約等特別な手続きも不要です。

- 日時 6月25日(日)午前9時～午後3時30分
- 場所 甲府地方法務局4階会議室(甲府市北口1丁目2番19号)
- 相談内容
 - ・土地や建物、会社などの登記の手続き、土地の境界に関する事
 - ・相続問題、遺言などに関する事

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」を開設しています

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、市長が地域の身近な課題や市民のみなさんの提言等を直接お伺いし、お答えしていきます。

市民のみなさんの多くのご意見・ご提言をお待ちしていますので、どうぞお気軽にご来庁ください。

- 日時 毎月1回、午前9時から11時までの2時間を目安に実施します。
- 方法 お一人または1組(5人程度)を対象として、対話時間はおおむね20分とします。
- 場所 上野原市役所市長室
- 申込み・問い合わせ 上野原市役所総務部企画課計画推進担当
☎62-3118 ☎62-5333
E-mail: kikaku@city.uenohara.lg.jp

6月の「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、6月26日(月)午前9時から11時です。

- お年寄りの財産などを守る
 - 成年後見制度に関する事
 - 婚姻、離婚、親権、扶養等に関する事
 - 帰化など国籍に関する事
 - 地代、家賃の支払いなど借地・借家に関する事
 - 児童・生徒の「いじめ」、 「体罰」に関する事
 - あらゆる噂や中傷など名誉・信用に関する事など
- 問い合わせ 甲府地方法務局(☎055-252-7153)
<http://info.moj.go.jp>

危険業務従事者叙勲



瑞宝単光章 上原渉さん

上野原地区にお住まいの上原渉さんは、昭和35年東京消防庁消防士を拝命以来、約40年にわたり地域の消火、救命活動や予防活動に尽力した功績が認められ、瑞宝単光章を受章されました。受章にあたり、「長年にわたり消防業務の発展に努めてこられたことに感謝しています。」と話していました。

国民年金加入のみなさんへ

《国民年金保険料免除・納付猶予申請》

経済的な理由等で、国民年金保険料を納付することが困難な場合には、前年の所得が基準以下であれば、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けずに保険料が未納の状態ですと、万一障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。この

の制度を活用し、申請の手続きをお願いします。

平成18年度分の申請は7月から受け付けます。平成18年度分からは、免除制度が4段階になり、今までの「全額免除」・「半額免除」に「4分の3免除」・「4分の1免除」が加わります。所得水準に応じて保険料が納めやすくなりますので、希望される方は、忘れずに手続きをしてください。なお、平成18年6月まで全額免除・納付猶予が承認され、継続して申請する届出をされている方は、手続きの必要はありません。

申請手続きは、印鑑と年金手帳をお持ちになって、市民課国保年金担当または、各支所で行ってください。

平成17年度分の申請手続きをしていない方で、平成18年7月までに手続きを行い、承認されれば、平成17年4月にさかのぼって免除・納付猶予を受けることができます。早めに手続きをしてください。

《学生納付特例の申請》
国民年金に加入の学生は、申請して承認されれば保険料納付が猶予される学生納付特例制度があります。本人の前年所得が118万円以下の場合に対象になります。平成18年度の申請は、4月から受け付けています。まだ、手続きをしていない方は、早めに手続きをしてください。

平成17年度学生納付特例が承認されている方も、改めて平成18年度分の申請をしていただく必要がありますのでご注意ください。

申請手続きは、印鑑と学生証をお持ちになって、市民課国保年金担当または、各支所で行ってください。

なお、今年度中に20歳になる学生は、誕生月に申請してください。

●問い合わせ 市民課国保年金担当（☎62-3112）または山梨社会保険事務局大月事務所（☎22-3811）

小学生・高校生のための夏休み海外派遣参加者募集

文部科学省所管の財団法人国際青少年研修協会では、12事業の参加者を募集しています。

体験をとおして、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的としています。

- 内容 ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・キャンプ・野外活動・無人島キャンプ等
- 派遣先 米国・英国・豪州・カナダ・ニュージーランド・シンガポール・サイパン・カンボジア・フィジー
- 対象 小学校3年生～高校3年生まで
- 参加費 14万5千円～49万8千円（共通経費は別途）
- 締切 6月9日（金）サイパン・オーストラリアスクール体験・フィジー・オース

トラリアジュニアをご希望の方
6月20日（火）その他の事業

●問い合わせ （財）国際青少年研修協会 〒160-0100 東京都新宿区四谷2-11 大村ビル3階（☎03-3359-8421・FAX 03-3354-2207）

Email: info@kskk.or.jp
http://www.kskk.or.jp

「やまなし子育てネット」をご利用ください

県では、子育て中の保護者などの不安や負担を軽減するため、子育てに関するさまざまな情報提供を行う「やまなし子育てネット」を開設しています。

●掲載内容

- ・情報提供コーナー
- ・相談・掲示板コーナー（子育てに関する様々な悩みや相談ごと、子育てサークルのイベント情報などが書き込める「パパママ伝言板」を設置）

http://www.pref.yamanashi.jp/kosodate/

●問い合わせ 県児童家庭課（☎055-223-1456）

わが家の主役



巖地区 村松 由菜ちゃん（2歳）
敬哲さんとちづるさんの長女
“これからも笑顔いっぱい
元気に大きくなってネ!!”



上野原地区 野澤 月渚ちゃん（2歳1か月）
巨さんと里香さんの長女
“その笑顔でこれからもみんなを癒してネ!”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。
問い合わせ 企画課計画推進担当（電話62-3118）

健康ガイド



NO.16

禁煙のススメ

上野原市立病院 外科

小林 敏樹 医師

喫煙の悪影響としては、まずごなたも肺癌をあげるでしょう。しかし、癌についてはえは肺癌だけでなく、口腔癌・喉頭癌・食道癌・胃癌・肝臓癌・膵臓癌・膀胱癌・子宮頸癌なども発生率が高くなります。

癌以外にも循環器疾患では、狭心症・心筋梗塞・閉塞性動脈硬化症、脳血管障害では、脳梗塞・くも膜下出血などのリスクが増大します。消化器疾患では、胃潰瘍・十二指腸潰瘍の発生が増加し、かつ治りも遅くなります。呼吸器疾患では、肺気腫・慢性気管支炎・気管支喘息などが増加します。皮膚については、末梢血管収縮による皮膚の老化やしわの増加が知られています。妊娠時の喫煙は、低体重児出産や早産・周産期死亡の比率が上昇することも事実です。また、受動喫煙による非喫煙者への健康被害も見逃せません。

禁煙を勧めると、「今まで何十年も吸ってきたのだから今さら止めてもどうにもならないでしょう。」と言う人がいます。ところが禁煙すると、循環機能・肺機能が改善し、歩くのが楽になるなどの身体の変化が、たった2〜3週間で現れてきます。長期的には、5年以内に肺癌死亡率が10万人当たり137人から72人へ低下します。10年では12人まで低下（非喫煙者とはほぼ同程度）すると言われています。したがって60歳・70歳、たとえ80歳からでも禁煙を始めれば、効果があることになりました。

実際、私も喫煙者でしたが、長男の誕生を機に禁煙することができ、上野原市駅伝競走大会第3区のタイムを3分短縮することができました。

ぜひ禁煙をお勧めします。

その一本を我慢してみてもいいかがですか。

おめでた おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。

※敬称略 順不同

（一）は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人

Ⅱ4月中届出分Ⅱ

誕生

巖地区

小俣京也（大介）、田部健太郎

（誠）

島田地区

清水麗（年彦）

上野原地区

阿部佑太郎（努）、小俣圭輔

（英正）、横瀬桜菜（宏之）、

石井智順（政年）、大神田陽斗

（健太、大久保梨乃（典幸）

秋山地区

須藤エミル（央憲）、原田優花

（英信）、原田藍（厚）

婚姻

大鶴地区

小俣滋希Ⅱ長島明日香

伊藤翠宏Ⅱ奈良さち子

尾形光生Ⅱ梶原順子



今月の一冊

◇『トキヨー・プリズン』
柳広司／著 角川書店
元軍人のフェアフィールドは、捕虜虐殺の容疑で死刑を求刑されている囚人・貴島悟の記憶を取り戻す任務を命じられる。



◇『私の中に答えはあるか』
内田春菊／著 角川書店
別れようとしている男の大胆な行動、見たことがない母の女としての側面、友だちの息子に垣間見るマザコンの芽……。



新着図書案内

一般書

◇『黒い太陽』

新堂冬樹／著 祥伝社

◇『偽装報告』

高任和夫／著 光文社

◇『風魔』へ上・下

宮本昌孝／著 祥伝社

◇『静かなる凱旋』

阿部牧郎／著 講談社

◇『コーデックス』

レヴ・グロスマン／著 三川基好／訳 ソニー・マガジンス

◇『ハズル・パレス』

ダン・ブラウン／著 越前敏弥・熊谷千寿／訳 角川書店

◇『聖骸布の仔』

D・V・コヴァルト／著 竹下節子／訳 中央公論新社

◇『ケイゾウさんは四月がきらいです。』

市川宣子／作 さとうあや／絵 福音館書店

◇『児童書』

◇『勇太と死神』

立石彰／作 大庭賢哉／画 講談社

◇『ケイゾウさんは四月がきらいです。』

市川宣子／作 さとうあや／絵 福音館書店

◇『トラキュラ・キユーラに気をつけろ！』

山口理／作 北田哲也／絵 文芸堂

◇『サスティ姫の裏切り』

デイヴィッド・L・ストーン／著 日暮雅通／訳 ソニー・マガジンス

◇『すぐに役立つ救急手当』

浅井利夫／監修 汐文社

◇『青春俳句をよむ』

復本一郎／著 岩波書店

◇『おとなりさん』

長野ヒデ子／作・絵 偕成社

◇『おとなりさん』

きしらまゆこ／作 高島純／絵 B1出版

◇『たかい たかい』

ジェズ・オールバラ／作・絵 徳間書店

◇『もりのヒーロー』

ハリーとマルタン4

(マキマキマンのまき)

やなせたかし／作・絵 新日本出版社

◇『子ども映画会』

『パーシーとどろぶつたち』

◎日時 6月10日(土) 午前10時

☆親子文芸講座☆

『ビーズ教室』

◎日時 6月24日(土) 午後2時

☆おはなし会☆

『おじさんのかさ』ほか

◎日時 6月17日(土) 午後2時30分

◎たんぼぼ会

☆リンデンドーム朗読館☆

『大根の月』

◎日時 6月18日(日) 午後2時～3時30分

◎上野原朗読の会

☆開館時間☆

水・金・土・日 午前9時30分～午後5時

火・木 午前9時30分～午後7時

図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

○は休館日

上野原地区
杉本潤||尾島靖世
西原地区
奈良直久||木口静恵



巖地区
小俣金太郎(博文)、井上盛三(紀博)、牧野知正(博行)、水越きよ子(長雄)

大鶴地区
志村節子(金井美弥子)
島田地区
大神田弘(誠)、小俣正明(孝二)
上野原地区
鈴木良男(青木裕)、小俣幸子(真紀)、北村御二子(一郎)、秦ヨシ(吉之介)、澤井英子(功)、佐々木むつ子(實)、富田衛(千兼)、飯島健次(幸江)、白倉あゝ(シマ子)

桐原地区
岡部利子(幸夫)
西原地区
原島喜乃(義直)
秋山地区
原田行成(弘喜)、佐藤隆(光)



カメラアングル

●地域のお話を寄せてください。
企画課計画推進担当 電話62-3118



●上野原市健康づくり講演会

4月28日、もみじホールにおいて、当市四方津出身の東京大学医学部消化器内科教授の小俣政男先生を招いて、健康づくり講演会を開催しました。

講演会では、地元出身ならではの話を交えながら、肝臓病についてわかりやすく説明していました。



●第31回郡内少年野球大会

5月3日・4日の2日間、市内4会場で第31回郡内少年野球大会が行われました。

この大会は当市では5年ぶりの開催となり、郡内地域の各地区から代表16チームが出場し、優勝を目指して熱戦が繰り広げられました。



●上野原市文化協会設立総会

5月13日、もみじホールにおいて、上野原市文化協会設立総会が行われました。平成17年2月13日の上野原市誕生以来、上野原町文化協会と秋山村文化協会とで合併について協議してきました。この日、合併協議が整い、上野原市文化協会として発足しました。



●交通死亡事故ゼロ500日を達成

5月2日、上野原市が死亡事故ゼロ500日を達成し、山梨県警から感謝状が贈呈されました。

上野原市は平成16年12月に死亡事故が起きて以来、平成18年5月1日に死亡事故ゼロが500日になり、現在も更新しています。(5月25日現在)

人口と世帯

人口 ●28,286人 (+19)
男 ●14,114人 (+6)
女 ●14,172人 (+13)
世帯 ●10,056世帯 (+36)
平成18年5月1日現在
()内は前月比

表紙の写真

防犯パトロールカー出発式

4月18日、市役所において、上野原市が新市建設の基本方針としている「安全・安心のまちづくり」の一環として、防犯パトロールカー(通称：青パト)の出発式を行いました。

この青パトは、地域防犯意識の高揚と軽犯罪発生抑制を目的に、日曜・祝日を除く毎日、各地域を巡回して防犯活動を行います。この事業が地域防犯活動のシンボルとなり、地域のみなさんから愛される「青パト」となることが期待されます。